

広島商船高等専門学校		開講年度	令和02年度 (2020年度)	授業科目	知的財産マネジメント論		
科目基礎情報							
科目番号	19専26026		科目区分	専門 / 選択			
授業形態	講義		単位の種別と単位数	学修単位: 2			
開設学科	海事システム工学専攻		対象学年	専2			
開設期	前期		週時間数	2			
教科書/教材	ポケット六法						
担当教員	金子 春生						
到達目標							
1) 社会に出るにあたり、最低限必要な法的素養を身につける。 2) 知的財産法についての一般的な事柄については、しっかり身につける。 3) 上記について7000字程度のレポートにまとめて提出してもらう。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安		
評価項目1	法学の基本的事項、法律行為、契約、債務不履行、不法行為などを理解し説明できる。		法学の基本的事項を理解し説明できる。		法学の基本的事項を理解し説明できない。		
評価項目2	知的財産法の基本的事項、著作物、著作権、特許権などを理解し説明できる。		知的財産法の基本的事項を理解し説明できる。		知的財産法の基本的事項を理解し説明できない。		
評価項目3	実際の判例を読み、分析し、自分の考えを示すことができる。		実際の判例を読み、理解することができる。		実際の判例を読み、理解することができない。		
学科の到達目標項目との関係							
教育方法等							
概要	近年、法令順守の意識は高まってきている。そのような中、社会出てビジネスパーソンになるために必要な法的知識を確認する。知的財産法をメインで取り上げ、発表形式で学習していく。						
授業の進め方・方法	法的素養の習得を目指す。具体的はわが国の法、その基礎を確認し、重要判例の検討を通じて目的を達成したい。こうした学習を通して、身の回りの社会における問題点を発見する能力や、論理的な発表能力を身に付ける。						
注意点	(1) 初回のガイダンスには必ず出席すること。ガイダンスにおいて履修上の注意点を説明する。ガイダンスに出席せずに履修することは認めない。履修を希望しており、ガイダンスに出席できない場合は、事前に必ず申し出ること。(2) 六法を必ず持ってきて、実際に条文を読む癖をつけましょう。法律独特の言い回しに慣れましょう。 (3) 課題レポートを提出すること。 (4) 最低一回（できれば2回）は報告してもらいます。 (5) 学習内容についてわからないことがあれば、積極的に質問すること。						
授業計画							
		週	授業内容			週ごとの到達目標	
前期	1stQ	1週	ガイダンス、法学概論			法学一般について、法律がなぜあるか、法を守らないとはどう言うことを意味するのかを理解し、説明できる。	
		2週	民法			知的財産法を理解するのに必要な基本的事項を理解し、説明できる。	
		3週	知的財産法			知的財産法の概要を理解し、説明できる。	
		4週	著作権法1			著作者、著作物について理解し、説明できる。	
		5週	著作権法2			著作権、著作者人格権について理解し、説明できる。	
		6週	著作権法3			侵害に対する救済方法について理解し、説明できる。	
		7週	特許法1			特許要件について理解し、説明できる。	
		8週	特許法2			特許登録手続について理解し、説明できる。	
	2ndQ	9週	特許法3			特許権侵害について理解し、説明できる。	
		10週	事例確認1			判例を分析するうえで必要な知識を確認する。	
		11週	判例報告1			確認した知識をもとに判例報告を行い、自らの考えを示す。	
		12週	事例確認2			判例を分析するうえで必要な知識を確認する。	
		13週	判例報告2			確認した知識をもとに判例報告を行い、自らの考えを示す。	
		14週	事例確認3			判例を分析するうえで必要な知識を確認する。	
		15週	判例報告3			確認した知識をもとに判例報告を行い、自らの考えを示す。	
		16週	レポート作成期末試験				
評価割合							
	試験	レポート・課題	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	0	90	0	10	0	0	100
基礎的能力	0	40	0	10	0	0	50
専門的能力	0	50	0	0	0	0	50
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0